

個人信用調査

ティタン個人調査レポートマニュアル



個人信用調査について

ティタンの個人信用調査は経営者や役員クラスの「個人」の信用調査に特化した調査サービスです。新規取引時などの与信調査の際にお役立ていただけます。

現在、与信調査サービスは多く提供されていますが、「個人」に特化した調査レポートは多くありません。しかし、与信管理における経営者や役員の調査の重要性は言うまでもなく、与信調査の大きな要素といえるでしょう。ティタンでは創業100年を超える歴史の中で、長く個人の信用調査を行ってきたノウハウを活かし、与信調査にご利用いただける個人調査レポートを提供いたします。与信管理の新たな要素の一つとして是非ご利用ください。

※本調査はデータ・資料収集調査によるものです。取材等は行いませんが、オプションでお付けすることが可能です。

※本レポートはあくまでサンプルとなっておりお客様のご要望にあわせて、調査項目の追加や、さらに詳しい調査が可能です。お気軽にご相談ください。

※本レポートマニュアルに記載されているレポートサンプルは、調査の結果、十分に情報が取得された場合を想定したものになります。実際はそれぞれ異なる場合があるのでご了承ください。

ティタンについて

1916年5月創業。企業と人事の2つの分野に特化した信用調査会社としてサービスを展開。現在は、日本全国に広がるネットワークと創業100年以上の歴史を持つ、信頼と伝統の調査会社として、企業・個人の一般信用調査、各種情報収集及び提供・情報分析・行動確認調査、その他調査全般、コンサルティングに至る幅広いサービスを提供しています。

さらに1974年以降、東京都弁護士協同組合の特約店として、弁護士の皆様に裁判・調停に必要な情報・証拠収集及び各種調査サービスを提供しています。

個人調査レポート 調査内容

1

社外秘

調査年月日：2020/09/01

株式会社ティタン商事 ティタン太郎



2

対象者情報

氏名：帝探 太郎
フリガナ：ティタン タロウ
生年月日：1975年（昭和50年）3月30日（45歳）
性別：男
現住所：東京都江戸川区東江戸川3-56-4
家族：帝探 花子（妻）

勤務先：株式会社ティタン商事
本人役職名：代表取締役社長
所在地：東京都中央区銀座1-18-2
TEL：0120-111-222
URL：<https://research.teitanshoji.com>
他事業等：ダミー株式会社

3

総評

学歴、職歴ともに在籍が確認され、経歴詐称等の疑いはない。またSNSについても、ビジネスに特化した利用に留めており、プライベートな投稿や情報ソースが不明な情報の拡散なども見られず、ネットリテラシー上の懸念もない。現住所地は分譲マンションで、本人が所有している。抵当権が1,400万円ほど設定されている。

以上のことから、学歴、職歴上の問題やネット上の懸念、さらには、金銭上のトラブルも検知されず、本調査では本人を問題視するような情報は得られなかった。

この報告書の内容については絶対に秘密を保持してください。この内容をご依頼者以外の第三者に漏洩したために生じた一切の責任はご依頼者に於いて負担されるものとし当社はその責任を負いません。

1 調査年月日

調査が終了した日付を記載しています。情報は常に変化していくものですので、可能な限り最新の情報を求めください。

2 対象者情報

調査対象者の情報を記載しています。ここに記載されるのは本人が申告している、もしくは公開されている情報となります。

3 総評

調査結果の中で特に懸念とされる点や特記事項をまとめた総評が記載されます。与信面で必要とされる調査対象者の金銭に関する事項や事件事故への関与状況などが優先して記載され、こちらを確認いただくことで調査結果の重要な点をすぐに把握いただくことができます。

4

経歴調査

年月日	経歴	在籍確認
1997.3	西大学 経営学部 卒業	✓
1997.4	ダミー株式会社 入社	✓
2005.3	同社 退職	
2005.4	株式会社サンプル 入社	✓
2014.7	同社 経営企画室 室長	
2018.1	同社 退職	
2018.4	株式会社ティタン商事 入社 代表取締役社長	

本人評：

本人は西大学経営学部卒業後、ダミー株式会社において8年勤務、営業畑に従事してきた。サンプルでは、2015年から退職までの約3年間、経営企画室の室長として、企業戦略の立案・推進を行ってきた。この時の経験が買われて、ティタン商事からヘッドハンティングされたと囁かれている。ティタン商事では、雇われ社長として今年で3年目になる。経営者としてはこれからの部分が大きく、未知数な部分はあるが、流通業界には一定程度の理解力を有している。なお、前社長北太郎氏の息子と見られる北次郎氏が取締役に就任しており、北次郎氏が経験を積んだ後に社長交代が行われる可能性がある。

5

公開情報

破産歴： 破産歴は確認されていない。

事件事故： 事件事故は確認されていない。

SNS等：
LinkedIn : <https://www.linkedin.com/in/teitan-taro>
Facebook : <https://www.facebook.com/teitan-taro>
Peatix : <https://peatix.com/user/teitan-taro/view>

この報告書の内容については絶対に秘密を保持してください。この内容をご依頼者以外の第三者に漏洩したために生じた一切の責任はご依頼者に於いて負担されるものとし当社はその責任を負いません。

4 経歴調査

本人の公開経歴を基に、経歴や実績の情報収集を行い、取得された詳細情報を記載いたします。経営者の業歴が短い場合などには、業界経験が乏しく、思わぬ形で経営状況が危機に見舞われる可能性も否めません。また、本調査では公開情報の範囲で経歴詐称などのリスクも同時にチェックいたします。

5 公開情報

各種データベースの照会、新聞記事等各種メディア検索等の公表情報の確認・収集、各種図書館を利用した情報調査、各種SNSの特定や全般的なインターネット検索などを行い、調査対象に関する情報を収集しご報告いたします。インターネット上の情報の重要性が高まってきている中、プロの検索技術で広範な調査を行います。

SNS は、Linkedin、Facebook、peatex の 3 つの利用が確認された。いずれも、本人が社長に就任した 2018 年 4 月以降に投稿が集中しており、それ以前の投稿は皆無である。投稿内容は、自社サービスの紹介やセミナーの告知などビジネス集客を目的としたものであり、プライベートな投稿は確認されない。したがって、SNS の使用については、ネットリテラシーを遵守した活用となっており、懸念点は検知されない。

6

人 格： 本人は 2019 年 10 月に、業績悪化に伴った自社の完全子会社化を理由に、自身の待遇を「無給」とすることを宣言している。しかも、この決定は周囲から押し付けられたものではなく、本人が自分で選択したものとの見方が強い。それでもなお、「それは経営者としてセンチメンタルに過ぎる」との辛辣な評もあり、この決断は賛否両論となっている。

このことは是非について断定的な判断を下すことは難しいが、本人は自身の発言においても「市場トレンドに対する読みの甘さがあった」など、自省とも取れるような言葉を使うことがあり、それらを「センチメンタル」と言ってしまえば、それはその通りなのかもしれないが、しかし上記の「無給」宣言は、本人の人格的な部分（良い部分）を反映した一つの例であるのかもしれない。

そ の 他： WEB 上で本人に関する目立った風評は見受けられない。

なお、Linkedin の推薦欄で 5 名以上からの推薦を受けており、ビジネス上の評価が高いものと推測できる。

7

反社会的勢力関与の有無

本調査内において、本人及び本人の親族、または本人の関係者が、反社会的勢力や、それに準ずる人物や組織と、何らか関係を持っていたとする情報は一切確認されなかった。

この報告書の内容については絶対に秘密を保持してください。この内容をご依頼者以外の第三者に漏洩したために生じた一切の責任はご依頼者に於いて負担されるものとし当社はその責任を負いません。

6 人格

経営者の資質としては、性格や嗜好といった人格面に関する能力も非常に重要な要素であるといえます。企業の中心的人物としての適切なリーダーシップや意思決定力を有しているか、安易に感情に流されずに冷静で論理的な経営判断を行えるか、また経営に支障が生じかねないような趣味や嗜好を有していないかなど、経営者の性格や嗜好に関する情報を把握し、経営者として適する人物であるかを確認することも、非常に重要な要素となってきます。

7 反社会的勢力関与の有無

各種公開情報・メディア情報の調査を行い、判明した反社会的勢力関与の有無を記載します。暴力団排除条例（暴排条例）から企業の反社対策は今や必須項目です。企業単位での反社チェックを行っているところは多くありますが、問題のある人物は企業としてではなく、個人として反社会的関係がある場合も往々にしてあり、個人単位での反社チェックも非常に重要です。反社チェックの新たな一項目としてお役立てください。

社外活動

8

本人は経済誌や商工会議所主催のイベントにおいて、ボランティアを通じた社会貢献に意欲を示している。実際、障害者施設の納涼祭に社員と共に参加した姿が会社公式SNSに投稿されている。なお、ボランティアへは2018年、19年と継続して活動していることに加え、社員も参加した動きとなっていることからも、ボランティアへの興味関心は高い人物といえる。

この報告書の内容については絶対に秘密を保持してください。この内容をご依頼者以外の第三者に漏洩したために生じた一切の責任はご依頼者に於いて負担されるものとし当社はその責任を負いません。

8

社外活動

社外活動に関しては、必ずしも懸念される要素とは言い切れませんが、経営者が政治活動や宗教活動などをはじめとする、本業とは全く別の分野に関する活動に熱心な場合にも、一般的には注意が必要であるとされています。

結果として企業の本業がおろそかになってしまったり、社外活動のために資金が流出してしまったりする危険性もあるため、このような情報を把握しておく必要も生じてきます。

9 資産状況

<不動産情報>

■建物

現住所： 東京都江戸川区東江戸川 3-56-4 (最寄り：江戸川駅 徒歩 10 分)
住居： 一戸 (土地 190 m² 建物 312 m² 路線価 101 千円/m²) / 集合
所有者： 本人 / 家族 (続柄： 氏名：) / 借家 (家賃： 円)

抵当権： 登記年月日 平成 12 年 11 月 1 日
登記目的 帝探太郎持分根抵当権設定
原因 平成 12 年 11 月 1 日
債権額 金 1,400 万円
利息 年 6.6%
損害金 18%
債務者 千葉県千葉市若葉区 1-1-1 帝探太郎
根抵当権者 東京都千代田区神田 5-6-5 南信用保証株式会社
共同担保 目録 (あ) 111 番の登記を移記

付記： 一

その他： 前住所 (千葉県千葉市若葉区 1-1-1)

同姓同名者 該当 8 件 ※別紙

不動産登記

同姓同名者 該当 0 件

商業登記

この報告書の内容については絶対に秘密を保持してください。この内容をご依頼者以外の第三者に漏洩したために生じた一切の責任はご依頼者に於いて負担されるものとし当社はその責任を負いません。

9 資産状況

調査対象者の居住住居を中心に土地・建物などの各種登記情報の確認を行います。登記を確認することで調査対象者の債権額や所有財産の情報を得ることができます。また、差押歴や破産歴の確認をすることができ、与信管理の一助としてお役立ていただけます。

調査報告書

調査対象者氏名：帝探 太郎 [株式会社ティタン商事]

«ご注意»

- この報告書の内容については絶対に秘密を保持してください。この内容をご依頼者以外の第三者に漏洩したために生じた一切の責任はご依頼者に於いて負担されるものとし当社はその責任を負いません。また、ケースによりましては賠償責任を申し付けることがあります。
- この報告書を裁判所官公署等に証拠書類参考資料等として提出することはたとえ写しであってもご遠慮ください。万が一官公庁に提出される必要のある場合は予め当社の了承を得てください。
- 所轄官公庁よりの通達指導及び関連法により、この報告書及びその内容を犯罪行為、違法な差別的取扱いその他の違法行為に利用することを禁じます。

対象者情報

氏名：帝探 太郎

フリガナ：ティタン タロウ

生年月日：1975年（昭和50年）3月30日（45歳）

性別：男

現住所：東京都江戸川区東江戸川3-56-4

家族：帝探 花子（妻）

勤務先：株式会社ティタン商事

本人役職名：代表取締役社長

所在地：東京都中央区銀座1-18-2

T E L：0120-111-222

U R L：<https://research.teitanshoji.com>

他事業等：ダミー株式会社

総評

学歴、職歴とともに在籍が確認され、経歴詐称等の疑いはない。またSNSについても、ビジネスに特化した利用に留めており、プライベートな投稿や情報ソースが不明な情報の拡散なども見られず、ネットリテラシー上の懸念もない。現住所地は分譲マンションで、本人が所有している。抵当権が1,400万円ほど設定されている。

以上のことから、学歴、職歴上の問題やネット上の懸念、さらには、金銭上のトラブルも検知されず、本調査では本人を問題視するような情報は得られなかった。

経歴調査

年月日	経歴	在籍確認
1997.3	西大学 経営学部 卒業	✓
1997.4	ダミー株式会社 入社	✓
2005.3	同社 退職	
2005.4	株式会社サンプル 入社	✓
2014.7	同社 経営企画室 室長	
2018.1	同社 退職	
2018.4	株式会社ティタン商事 入社 代表取締役社長	

本人評：

本人は西大学経営学部卒業後、ダミー株式会社において8年勤務、営業畠に従事してきた。サンプルでは、2015年から退職までの約3年間、経営企画室の室長として、企業戦略の立案・推進を行ってきた。この時の経験が買われて、ティタン商事からヘッドハンティングされたと囁かれている。ティタン商事では、雇われ社長として今年で3年目になる。経営者としてはこれからの部分が大きく、未知数な部分はあるが、流通業界には一定程度の理解力を有している。なお、前社長北太郎氏の息子と見られる北次郎氏が取締役に就任しており、北次郎氏が経験を積んだ後に社長交代が行われる可能性がある。

公開情報

破産歴： 破産歴は確認されていない。

事件事故： 事件事故は確認されていない。

SNS等： LinkedIn : <https://www.linkedin.com/in/teitan-taro>

Facebook : <https://www.facebook.com/teitan-taro>

Peatix : <https://peatix.com/user/teitan-taro/view>

SNS は、Linkedin、Facebook、peatex の 3 つの利用が確認された。いずれも、本人が社長に就任した 2018 年 4 月以降に投稿が集中しており、それ以前の投稿は皆無である。投稿内容は、自社サービスの紹介やセミナーの告知などビジネス集客を目的としたものであり、プライベートな投稿は確認されない。したがって、SNS の使用については、ネットリテラシーを遵守した活用となっており、懸念点は検知されない。

人 格 : 本人は 2019 年 10 月に、業績悪化に伴った自社の完全子会社化を理由に、自身の待遇を「無給」とすることを宣言している。しかも、この決定は周囲から押し付けられたものではなく、本人が自分で選択したものとの見方が強い。それでもなお、「それは経営者としてセンチメンタルに過ぎる」との辛辣な評もあり、この決断は賛否両論となっている。

このことの是非について断定的な判断を下すことは難しいが、本人は自身の発言においても「市場トレンドに対する読みの甘さがあった」など、自省とも取れるような言葉を使うことがあり、それらを「センチメンタル」と言ってしまえば、それはその通りなのかもしれないが、しかし上記の「無給」宣言は、本人の人格的な部分（良い部分）を反映した一つの例であるのかもしれない。

そ の 他 : WEB 上で本人に関与する目立った風評は見受けられない。

なお、Linkedin の推薦欄で 5 名以上からの推薦を受けており、ビジネス上の評価が高いものと推測できる。

反社会的勢力関与の有無

本調査内において、本人及び本人の親族、または本人の関係者が、反社会的勢力や、それに準ずる人物や組織と、何らか関係を持っていたとする情報は一切確認されなかった。

社外活動

本人は経済誌や商工会議所主催のイベントにおいて、ボランティアを通じた社会貢献に意欲を示している。実際、障碍者施設の納涼祭に社員と共に参加した姿が会社公式 SNS に投稿されている。なお、ボランティアへは 2018 年、19 年と継続して活動していることに加え、社員も参加した動きとなっていることからも、ボランティアへの興味関心は高い人物といえる。

資産状況

<不動産情報>

■建物

現住所： 東京都江戸川区東江戸川 3-56-4 (最寄り：江戸川駅 徒歩 10 分)

住居： 一戸 (土地 190 m² 建物 312 m² 路線価 101 千円/m²) / 集合

所有者： 本人 / 家族 (続柄： 氏名：) / 借家 (家賃： 円)

抵当権： 登記年月日 平成 12 年 11 月 1 日

登記目的 帝探太郎持分根抵当権設定

原因 平成 12 年 11 月 1 日

債権額 金 1,400 万円

利息 年 6, 6%

損害金 18%

債務者 千葉県千葉市若葉区 1-1-1 帝探太郎

根抵当権者 東京都千代田区神田 5-6-5 南信用保証株式会社

共同担保 目録 (あ) 111 番の登記を移記

付記： 一

その他： 前住所 (千葉県千葉市若葉区 1-1-1)

同姓同名者 該当 8 件 ※別紙

不動産登記

同姓同名者 該当 0 件

商業登記

■土地

所有者： 本人 / 家族 (続柄： 氏名：)

抵当権： 登記年月日 平成 12 年 11 月 1 日

登記目的 帝探太郎持分根抵当権設定

原因 平成 12 年 11 月 1 日

債権額 金 1,400 万円

利息 年 6, 6%

損害金 18%

債務者 千葉県千葉市若葉区 1-1-1 帝探太郎

根抵当権者 東京都千代田区神田 5-6-5 南信用保証株式会社

共同担保 目録（あ）111 番の登記を移記

付 記： —